# 近世歴史物語としての『月のゆくへ』

宮廷貴族の補任記事をめぐって-

#### はじめに

安徳二代が欠落することになり、その空白期間を補塡す 証したことであるが、高倉朝の初期までが『今鏡』に見 即位の仁和三年(一一六八)から安徳帝が死去した元暦 の部分を補うという目的も表明されている。 はその間隙を埋めていた『弥世継』が散佚したため、そ る点に歴史語りの契機が設定されているのである。 二年(一一八五)までを対象とする。「前稿」 ⑴ で検 女によって著作された文芸的な歴史叙述である。 『月のゆくへ』は、 後鳥羽朝以降は 『増鏡』に詳述されるので、高倉・ 明和八年(一七七一)に荒木田麗 高 本来 倉帝

『今鏡』―『月のゆくへ』―『増鏡』―『池の藻屑』と 歴史物語と呼ばれる作品群は、『水鏡』―『大鏡』

世以前と異なることが無視できず、純粋な歴史物語から

成立 時

'期が近世であるため、

させない『月のゆくへ』の存在に重要性が見出されるか 史を享受・学修しようとする際に歴史物語がきわめて有 () が歴史物語の本流に加えられる根拠も失われるであ 誇張であると考えられ ⑸ 、そうであれば、『月のゆく 物の時間的連鎖は、 作品の性質や価値を判定することはできない。 らである ⑷。しかしながら、日本通史の連続性だけで 用であったと考えられるが(3)、その場合、空白を生じ 語と認定される場合もある (2)。 和文による平易な日本 認められ、それを根拠に『月のゆくへ』が正統な歴史物 連なって間断なき日本通史を完成させるところに意義が 『増鏡』の構想に基づく虚構または 四鏡や鏡

福

 $\blacksquare$ 

景

道

史物語と扱うこともできる(8)。 除外するという考え方も成り立つ(๑)。 (7) という捉え方もある。後続歴史物語または擬古的 「擬歴· 語 歴

があり、中世の『増鏡』には近似した構成が企図されて 保持されている点、中古の『大鏡』や『今鏡』とは差異 が正統歴史物語として受容できるか否かについて考究す のである。本稿では、 の欠落を補うだけではない、 いる点が明らかになった。外枠部分からは、 脆弱性が指摘できるけれども基本的には伝統的枠構造が し、純正な鏡物系歴史物語のそれとの比較を試みた。そ 枠物語形式に注目し、外枠の るを得ない。これを踏まえて「前稿」では、この作品 立の状況に基づくと歴史物語の亜流でしかないと言わざ として享受される場合は正規の歴史物語に属するが このように、 『月のゆくへ』の枠物語構造には、不完全性や 『月のゆくへ』は、一貫した通史の 『月のゆくへ』の歴史叙述(内実) 独自性の所在が予想できる 歴史語り設定の実相を追究 『弥世継』 "、 成 部  $\mathcal{O}$ 

### 皇位継承史構想の伏在

判定する基準は存在 別の作品を歴史物語 作品に共通する性格を指摘し、それが『月のゆくへ』に 史物 しない。 確定的な定義はない。そのため、 一般の作品群に含めることの可否を そこで、主要な歴史物語諸 個

継

さしつぎは八十一代の君におはします。 申し奉り、新院の一の皇子にて、

御母中宮平徳子と

えて、 の序文に確認したので、 語に共通する枠物語形式の実質的生動を『月のゆくへ』 も存在すれ 判定の根拠とする。 歴史物語と見なす可能性が高くなると考 歴史物語と見なし得る要因を 「前稿」では、鏡物系歴史物

つ確認したことになる。

成の根基となっていたことを傍証していると思われ 位の継承過程や王家の系譜を表す「世継」が歴史物語形 も呼ばれ、 らの共通項として、皇位継承史的性格に注目する。すべ 心に作品世界を組み上げている。本稿では、 鏡』『増鏡』)である。いずれも長期間の歴史叙述を中 作品は、 純正な歴史物語に属することになる (エ)。 れたように必ず「世継」を含む別称をもつが、これは王 ある (๑) 。中古に成立した歴史物語は、 て作品世界の機軸に皇位継承史構想を潜在させるからで 0 『大鏡』が「 『五代帝王物語』『梅松論』 さて、 この点からは、 現在、間違いなく歴史物語であると確信できる 『栄花物語』と四鏡(『大鏡』『今鏡』 『今鏡』が「続世継」 世継」 「世継物語」 『秋津島物語』『六代勝事記』 『保暦間記』 「世継翁物語」などと 「新世継」などと呼ば 『栄花物語』と 『神明 まず、 『月のゆく これ 「水 ろ

へ』も同様に理解できるであろうか。 承記事が含まれている。 『月のゆくへ』には、 高倉・安徳・後鳥 安徳帝の場合、 羽三帝 0

うけさせ給ふ。 じき四年二月二十一日、三つにて御父新院の譲りを にておはします。此の帝治承二年十一月十二日に生 まれさせ給ひ、同じき十二月、坊に居させ給 さきにも聞えさせし入道太政大臣清盛 殿は軈て摂政し給ふ(12)。 Ü, ( 六 六  $\mathcal{O}$ 御 同 女

えば、 と詳細に記される。これは、 最初の後一条帝を見ると、 『今鏡』に酷似する。 たと

年九にぞおはしましし(3)。 の二十九日に、位をこの帝に譲り申させ給ひき。御 太政大臣道長のおとどの御むすめなり。この帝寛弘 ます。御母、上東門院、 後一条の帝とは、前の一条院の御二の皇子におはし 1八年六月十三日東宮にたたせ給ふ。御年四つにお .年の十月十六日にぞ親王の宣旨聞えさせ給ひし。 |年九月の十日あまり一日の日生まれさせ給 しましき。 (中略) 三条院 中宮彰子と申しき。 (中略) 長和五年正月 (『今鏡』上・四五 入道前 ( つり。

形式において両作品はほぼ完全に一致する。 とあって、父帝名、母后名、 る行事に一定の関心が払われていることもこの理解と矛 へ』でも帝位交替が重視されていることの反映であると の形式を堅持する『今鏡』と同等程度に 誕生、立坊、 大嘗会や朝覲行幸などの皇位継承に関連す 即位の年月日が明記されるという叙述 外祖父名などが順次紹介さ . 『月の 「世継物 ゆく

盾しな

者に選ばれる経緯は詳しくない するので、簡略化される傾向も認められる。したがって 先行の『今鏡』と、後鳥羽院は既存作品『増鏡』と重複 ったため、変則的な記述となっている。 いだせるが、 高倉帝の踐祚記事には、安徳帝の場合と同様の構造が見 徳帝以外には、高倉・後鳥羽二帝しか経験してい 『月のゆくへ』では皇位や帝本人が枢要な位置を占めて ところが、 安徳先帝の都落ちがもたらした例外的な出来事であ 作品の歴史叙述の起点であるため 『月のゆくへ』では、 (4)。後鳥羽帝について 踐祚・即位は また、高倉帝は 皇位継承 上の

ŧ

り得ない。この点では、 が表現されることはなく、作品世界の強力な機軸にはな いることは否定できないが、皇位継承の経緯やその導因 "世継」とは異なるのである。 四鏡や 『栄花物語』のような

言える。 れは『月のゆくへ』の歴史叙述期間の短さに基づくとも な歴史物語の範囲に入れることは難しいのであるが、こ 皇位継承史的側面に関しては、 この短さが判定に際しての難点となる(5)。 『月のゆくへ』は純粋

#### Ξ 摂関職交替史の形成

平氏の急速な擡頭によって旧来の上流貴族がその地位を  $\mathcal{O}$ 回数は少ないが、 『月のゆくへ』の歴史叙述の対象期間には、 大臣や公卿の変遷は頻繁に行われた。 皇位交替

家、村上源氏の土御門家も時代の激動と無関係ではいら 統の競合がそれに連動した。花山院家、 然と区別された。摂関家の中の近衛・松殿・九条の各系 経の宮都支配に伴って栄進する廷臣と失墜する者とが截 きが関係した公卿の地位を奪 得失が繰り返された。藤原成親や源頼政の平氏討滅の動 平清盛と後白河院との軋轢が加わって、貴族層の官職 がしば い、木曽義仲や源範頼 しば発生していたところに、 閑院流藤原氏諸 · 義 0

先行の歴史物語と同傾向の構想や方向性が付置されてい るかについて検討する。 そこで、『月のゆくへ』 の貴族諸家の盛衰に注目して、 れなかったのである。

な意味での歴史物語性は認められない。 関係によって歴史の流れを解釈するのである(゚ロ゚)。 る。天皇家の系譜(系図)と最有力貴族の一統との のゆくへ』には系図的構成は存在しないので、このよう しており、そこに作品全体の主題や歴史観が顕現し 『大鏡』や『今鏡』は諸家の系図を基幹に列伝を構成 )姻戚 てい 別月

り上げられる傾向が顕著で、 貴族層の動向が活写されるので、 に直結していると推断できる (エフ)。 皇位継承の経緯に関与し 編年的に貴族の浮沈が丹念に描かれている。 『増鏡』には、 系図的構成の部分は存在しな 歴史物語の皇位継承史構想 相互作用する側面 皇位の変遷との関連を 『月のゆくへ』にも 四のみが取 しか

> 承に密接に関連するはずだからである。 職 の推移に注目しなければならな

この後、 で藤原 ふ」(一一頁)と見え、 冒頭の高倉帝踐祚記事の中に①「基房の大臣摂 基房は 基房が摂政であったことが明記される。 「摂政殿」「殿」と呼称されて物語世界 この作品の歴史叙述の始 発時点

に頻出する。殿下乗合事件でも同様である。

二年)とあって、摂政から関白に転じたことも看過され 摂政退かせ給ひ、関白とぞ申すめる。 てが『月のゆくへ』に記録される。②「殿(基房)も今は これ以降、 摂関職は大きく三度交替し<sup>(B)</sup>、そのすべ 」(二四頁。

治承三年(一一七九)十一月に平清盛によって引き起 基房の関白はこれから七年間維持される。

こされた政変 (19) の際に摂関の地位が藤原

(近衛)

基通

.移動する。

り、 給へりしとぞ。 とがめ奉り、 ③ゆくりもなく、大殿(基房)のそく(関白 一位の中将にて居給ふを、内大臣にて関白になし奉 氏の長者など、皆入道 (中略) 故基実の大臣の御子基通とて、 のはからひ申し 職

(六一頁

殿」などは基通を表わすようになる。 ことはない。この体制はしばらく持続し、 しても⑤「摂政もかはりたまはず」 ④「殿は軈て摂政し給ふ」(六六頁)と書き漏らされる 三ヶ月後には幼帝安徳が踐祚し、基通は摂政に移るが (九八頁) と継続が 後鳥羽帝踐 殿 『祚に際 「摂政

確認される

制圧によって廟堂は一新される。ところが、寿永二年(一一八三)末の木曽義仲の京都

程、摂政殿(師家)に内大臣の宣旨下れり。(九九ば、内の大臣(実定)の服にて、しばしとけ給へる臣になしあげ参らせむとすれど、唯今けちもなけれをの大納言の、無下に若うおはするをなし奉り、大の殿(基通)をも摂政とゞめ奉り、かはりには、師

動することになる。寿永三年(一一八四)七月の後鳥羽を目指した平家軍をも一掃し、その影響で宮廷社会は激定の内大臣を空席と見なしてその席を借用したのである。大臣を本官とする必要があったので、服喪中の徳大寺実大臣を本官とする必要があったので、服喪中の徳大寺実かなり強引に、基房の三男でわずか十二歳の師家が摂かなり強引に、基房の三男でわずか十二歳の師家が摂

との大納言にや(一○二頁)仕うまつり給ひ、師家は大臣も摂政も退き給ひ、も⑦摂政も、義仲うたれし後、基通の大臣立ちかへり

帝即位の箇所に、

る(2)。と、基通が摂政に復帰し、師家が失脚したことが記され

が変転する様相が正確に記載されているのである。しか(①②)、基通(③④⑤⑦)、師家(⑥)の間に摂関職このように、『月のゆくへ』の歴史叙述には、基房

物語の性質を保有していることは疑えない。職、顕職への関心の高さが実証され、歴史を対象とするすべてを詳密さにおいて上回る。『月のゆくへ』の摂関れなかったことであり(コ)、中世以降成立の歴史物語のくたどられている。この無欠の網羅は『増鏡』でもなさも、摂政から関白への転補、皇位交替時の更任も遺漏なも、摂政から関白への転補、皇位交替時の更任も遺漏な

『月のゆくへ』にはこのような強固な統一的構想は存在記事は皇位継承史の重要性の投影だったのである(ヹ)。の統一性に寄与することに徹するものであった。摂関職と世るのである。『増鏡』の摂関職などの補任記事は、させるのである。『増鏡』の摂関職などの補任記事は、弱さに繋がり、正統歴史物語とは見なし難い要因を発現弱さに繋がり、正統歴史物語とは見なし難い要因を発現しかし、この精度の高さが、実は「世継」としての脆しかし、この精度の高さが、実は「世継」としての脆

### 四 大臣補任記事の精度と一貫性

しないと言わざるを得ない。

の紹介記事から始まる。
「月のゆくへ」の大臣関係記事は、丁寧な各大臣人全員の任免が確認できる。摂関職に匹敵する扱いと言大臣の地位への関心も高い。対象とされる期間の十一

になり給へる。何れもやんごとなく、代々其の家には右大臣とぞ申し、久我の大納言も、此の頃内大臣はしまし、左の大臣も同じ藤原なる経宗なり。兼実は今まにきおとゞにては、花山院忠雅のおとゞお

世の中うしろめたからず。上りての世にも恥ぢぬ様の光も曇りなき御代とて、帝のきびはに坐す程も、にあひ、源の清き派の末ひろごりて、数そふ星の位いましければ、春日の藤のしなひもながく栄ゆる春

高倉朝の始発時点、つまり『月のゆくへ』の歴史叙述なり。(一二・一三頁)

た内大臣に「久我の大納言」源雅通が就任したのである。内大臣から太政大臣に昇進したのであり、同時に、空いおほきおとゞ」忠雅は、高倉帝踐祚の六ヶ月後の八月にの淵源において大臣全員が紹介される。ただし、「今のの淵源において大臣全員が紹介される。ただし、「今の清倉卓の対発時点」ですり『月のらくへ』の歴史系述

き給ひしかば、冬の頃、摂政殿(基房)ならせ給ふ。
②まこと花山院の大臣、六月ばかりより太政大臣退が継続的に記載されてゆく。

やや正確さに欠けるが、ここを起点に以降の大臣の交替

一七五〉)

● つかた、左大将(藤原師長)内大臣に成り給への、これは春の頃内大臣になりし久我の雅通の大臣り。これは春の頃内大臣になりし久我の雅通の大臣り。これは春の頃内大臣になりし久我の雅通の大臣(二一頁。嘉応二年〈一一七一〉)

ふ。(四一頁。安元三年〈一一七七〉)(平重盛)大納言にて居給ふを、内大臣になさせ給大殿(師長)に、太政大臣の宣旨あり。小松の大將折、太政大臣をも辞し申させ給ひしかば、今年内の❹殿(基房)は一年、関白の宣旨かうぶらせ給ひし

6弥生表奉りて、

(重盛は) 内大臣も辞し申し

給ひ

明らかになる (32)。

この期間、

左大臣は藤原経宗に、右

)。(五八頁。治承三年〈一一七九〉)

大臣位も変動する。 大臣位も変動する。 この後、前述の治承三年のクーデター(③)により、

内大臣にて関白になし奉り、(六一頁。治承三年実の大臣の御子基通とて、二位の中将にて居給ふを、しこめられ給ひにき。(中略)其の日やがて、故基●太政大臣(師長)、(中略)御かうじの由にて、お

◆摂政殿(基通)内大臣のかせ給ひし御かはりに、
寿永元年(一一八二)の平家一門の繁栄記事の中に、
〈一一七九〉)

へり。(八九・九○頁)
宗盛の大納言宣旨かうぶり給ひ、内大臣になりたま

されない。 されない。

定の大将なり給ひぬ。(九一頁) 内大臣をば返し奉り給ふ。御かはりの大臣には、実多今年又内の大臣(宗盛)は、従一位にあがり給ひ、

大臣任免が判明する。太政大臣に、忠雅(❶)・基房期間で罷免されるのである(⑦)。こうして、すべてのこの内大臣位を、前述のように師家が借用し(⑥)、短

(✔)・実定(❸)・師家(⑥)の間を変遷したことが(Φ)・師長(❸)・重盛(Φ)・基通(❻)・宗盛(②)・師長(Φ・❻)が歴任し、内大臣位が雅通

と近衛基通から平宗盛に内大臣が交替したことも明記さ

大臣」 重要性がうかがえ、大臣をめぐる物語が内包されている る (二一・四三頁)。 『月のゆくへ』における大臣位 逸話の中でも脚光を浴びる。大臣の大饗も二度記録され 登場し、 . (7) 「右の大殿」「左右の大臣」などとしてしばしば 行事や儀式に「左のおとゞ」 藤原兼実に固定していたので、交替記事は 大臣史を彩る。基房・師長・実定らは、挿話や 「左の大殿」「右の ない

三年(一一七一)四月のことであり、関白宣下のあった 要はないであろうが、基房が太政大臣を辞したのは嘉応 せ給ひし折、太政大臣をも辞し申させ給ひしかば」(四 太政大臣就任の六年程前の出来事で、厳格に受け取る必 一頁。❹)とあるのは事実に反する。これは当該 なお、基房について「殿は一年、 関白の宣旨かうぶら の師長

ける初出である。

略されることがないからである。この大臣記録の精度は

『今鏡』や『増鏡』を凌駕する。

ようとする意図の所在が想定される。簡略であっても省

と言えるかもしれない。また、任免記事の過半が事実の

みを伝える簡素なものであることから、

かえって網羅し

法に酷似するので (ユ)、 実際より長く印象付けて栄華の持続の長さを誇張 正確ではない。これは たということになるので、誤謬とは言 的なものであり、その元服を受けて摂政から関白に移っ 基房の太政大臣は高倉帝元服の際の加冠役のための 承安二年(一一七二)十二月の二年近く前のことである。 『大鏡』で道長の太政大臣期間を 伝統的歴史物語を踏襲する意図 1い難い 面もあるが、 心た方

> るための、 するだけの根拠はない。 を認めることもできるかもしれないが、そのように断定 『月のゆくへ』にそのような方向性は見いだせないので 官歴が途切れることなく長期間持続したことを証明す 作品の主題に応じてのことと思われるが、 『大鏡』の場合は道長の最高位

0

### 五 大将をめぐる抗争の物語

ある。 る中に「大将」が姿を現す。これが『月のゆくへ』 編の展開上、 的に記載されるものはない。 する方針が確認できるが、それ以外の官職で任免 承安四年 (一一七四) 摂関職と大臣位については、そのすべての補! 軽視できないのが左右の近衛大将の地位で の相撲の節会の盛儀が描写され その中で、 要職であ が網羅 ŋ を

に劣りげなく、 らもやんごとなきに、右大将立ちならび給ひ、 左大将は師長の大納言よ。いと時の有職にて、 また扈従し給ふるは、 よろこび聞えにありき給ふとても、 此の程小松の大納言(重盛) (下略) 珍らしきまでなり。 二八頁 右大将に成り給へり。 上達部殿上人あ (中略) 人が

存在感と優秀さが明示され、

一連の平家繁栄記事を彩っ

大将という地位の華やかさと重要性が具現

てい 替が注目の的になる。安元三年 (一一七七) のことであ る 25 これがおそらく伏線となって、 次の大将交

かでと思ふ心ふかく、 れば、もしやと思すに、 き給ふと聞ゆれば、望み申す人々多し。花山院 又の年睦月の司召の頃、内の大臣 (兼雅) なども、必ずなり給ひぬべき人からな (四〇頁 院の別当大納言(成親)い (師長) 左大将退 の中

ている。成親の執着心の描出は『月のゆくへ』では珍し ところが、この段階の予想と期待は覆される。 後白河院側近中の有力者が次期大将候補に認定され 三月始め、大将の御さだめある由なれば、 所々胸う

る。

事件の誘因となり、 であったと思われる。大将の地位そのものに関しても、 ここで宗盛に先を越された成親の恨みが鹿の谷の謀議 ちさわぎて、いかならむとおぼいたるに、 納言、右大将に成り給へる物か。(四〇・四一頁) に、右大将(重盛)左にうつりて、御弟の宗盛の中 物語世界を動かす上でも重要な人事 思ひの外

同じ安元三年のうちに再び争奪の的になる。

内の大臣

世評までもが紹介されていて、実定の左大将が注目 す人々ありしに、師走の頃、実定の大納言なり給 Ď, 春のよろこびだにあるを、うち続き思ふやうな 寿永二年 (一一八三) 目もあやに世の人思ひ聞ゆ。 (重盛) は大将退き給ひしとて、又望み申 の平家都落ちに際し (四八頁

> 七頁)と実定の大将職が確認される。もう一人の良通が の大殿(兼実)の御子なる良通の中納言ぞかし。」 前の治承三年の補任であった。 大将であったことはここで初めて知られるが、実は四 ても「唯今大将とていましけるは、 実定の 内の大臣、 允

著名で、 えられる。摂関や大臣の記載方法とは明らかに差異があ 実定の栄進を脚色する場合に限って注目されていると考 親に関わる場合と、作品中で最も丹念に造型されている 以上のように、近衛大将の地位は、軍記文学などでも 『月のゆくへ』の物語展開を左右する大納言成

るが、作品世界形成上の要諦とはなっていない。摂関や にはなっていない。宮廷社会や官職の重要性は窺知でき かし、いずれの場合も官職の交替そのものが叙述の対象 在感は小さくない。 される。大納言では邦綱・時忠、 大納言、中納言、 公卿などの顕職にも相当の関心が示 源頼政の三位も強調され 中納言では兼光らの存 てい

### 六 平氏時代の歴史構想

大臣とは一

線を画するのである。

の事」(七・八頁)と定位して、その部分の物語を渇望 徳天皇のしろしめしつる御代、平氏の時めきぬるわたり 『今鏡』と『増鏡』の間隙に生じた短期間の空白を「安 『月のゆくへ』の歴史語り開始に当って、

する。 氏中心 0 歴史物語 の展開が予告されているとも

との差は歴然としている。 れている。しかし、平氏の全体の衰亡は明瞭には捉えら な働きをする。 氏の主要人物が頻繁に登場し、 臣の紹介記事 強調される(一二頁)。これに導かれるように現職 波羅の入道大臣」と呼ばれて国政を掌握していたことが や事績が詳述される。 れてはいない。その原因が示されてもいない。軍記文学 | げられていた平氏の一人一人の末路が遺漏なく活写さ それに即応して、 (①) が展開するのである。 末尾近くになると、それまで各所で取り 高 ||倉帝の略歴に続いて平清盛 太政大臣に栄達し、辞任後も さまざまな場面で中心的 これ以降  $\mathcal{O}$ も平 各大 出自

や最期と異ならない扱いとも言える。 品全体の中に内包される部分的な物語の主人公であると してしまい、その資質や功績を受け継ぐ者もいない。作 過ぎない。描写も簡略である。 言わざるを得ない。 『月のゆくへ』の代表的人物であり、 とあるが、これは壇ノ浦合戦一 ノ浦で「平家ことべ~く亡びにければ」 。ところが、彼らは早々と物語の舞台から退場 藤原成親や源頼政の挫折 口 印象的な挿話 <u>の</u> 平清盛や重盛は 敗北を表わ 記も少 すに

役割が描かれることはあっても、 に依拠して存在していると言える。 『月のゆくへ』の平氏は、 貴族的な官職や地位で 武門としての特質や 宮廷社会や王朝社会

> 品 世界内 で位 置付けられ

と源氏を削除した場合、 本質を異にするのである。 の基軸として作品全体を貫流する摂関家や大臣諸家とは し、短期間で姿を消したという印象も受ける。歴史叙述 維持することは難しい。平氏は一時的に貴族社会に参入 族社会史は一応は存立できると思われる。一方、 いのである。ここでも軍記文学とは大きく隔たる。 作品展開を主導しているとは言えない。 『月のゆくへ』から平氏を取り除いたとしても、 秩序をもたらし、新時代を切り開く様は描かれ の物語は の家門になることには成功するが、平氏 『月のゆくへ』の主要部分を占め 平氏関係者だけで作品の い脈絡を 宮廷貴 藤原氏 ていな るが、

11

ある。 その意味で「平氏の時めきぬるわたりの事」 藤原定家の恋物語などの独立的物語が躍動してい が確立し、その上に平氏盛衰の物語 皇位継承史であった。これらが並行して歴史叙述 として支えたのは、 『月のゆくへ』の歴史世界の一貫した基軸となり支柱 その小物語 の中で最大のものが平氏 摂関交替史であり、 徳大寺実定 大臣史で の物語 が語られた 、るので であり の物語 の基盤

に旧来 来型の宮廷史と平家の物語との併存、摂関・大臣史と平 いるところに 作品冒頭近くで平家全盛が強調されながら、  $\mathcal{O}$ 貴族の繁栄が維持されていることが確認されて 「食い違い」が見いだされてい る その 直

と言えるのである。

関係によってもたらされているからである。へ』における平氏の隆盛は、天皇家との姻戚関係と血縁って連結していると考えることもできる。『月のゆくているわけではない。冒頭から始発する皇位継承史によ氏興亡史との並行が認められる。しかし、両者は分離し氏興亡史との並行が認められる。しかし、両者は分離し

## 結 『月のゆくへ』の歴史物語的側面

ないであろう。 世の文芸的歴史叙述として改めて評価されなければなら 鏡』などと同趣の本格的な王朝歴史物語であったものと 鏡』の間の空白を満たす小規模な作品ではなく、 散佚した『弥世継』の叙述範囲を補うものという評価し は解明されたが、作品論や主題論における考察は少なく、 そこでは、取用された文献や成立事情についてある程度 尾上八郎と松村博司 も考えられる (ミ゚)。 したがって、『月のゆくへ』は散佚 か与えられないのである。ところが、その『弥世継』に 『弥世継』を復元するものとしてではなく、 ついても、 『月のゆくへ』 『増鏡』序文から予想される『今鏡』と『増 の全体像に関する本格的先駆的論究は、 によってなされ たと思われる 独立した近 27 灵

評価も行われ(3)、この作品の研究史が新しい段階に進て明らかにされた(3)。同時に作品全体の文学としてのてを考察の対象とされ、取用史料や典拠が細部にわたっ尾上、松村の次には『月のゆくへ』は森安雅子によっ

的性格)の存在を認めることはできず、純正歴史物語に 史物語と見なしても支障はないように思われる。 ことができた。これらは歴史物語諸作品に共通する特徴 史物語すなわち近世歴史物語と見なすことができると思 鏡』『梅松論』などの中世歴史物語 貴族諸流の盛衰を捉える『水鏡』『五代帝王物語』『増 鏡』などの厳正な中古の歴史物語(「世継物語」)と、 も言えるであろう。また、『栄花物語』『大鏡』『今 を本格的歴史物語として受容する可能性が指摘できたと 継承史と連鎖する側面が認められるので、『月のゆくヘ』 述されていることが明らかになったが、これらには皇位 交替の経緯と大臣任免の全貌とが作品全体に一貫して叙 加えるには至らないのである。ただし、本稿では、 対象期間の短さも関わって、皇位継承史構想(「世継 である。 家などを対象とする物語的な歴史叙述の性格を見いだす た結果、宮廷貴族社会、 んだと考えられる。このような研究成果を踏まえて、 『月のゆくへ』の歴史物語的性格の有無を本稿で検討 「前稿」での外枠の考察と併せると、広義の歴 皇位継承過程 (31) に続く第三の歴 貴族としての平

#### 注

われる。

―」(『島大国文』第三十三号、平成二十三年三月)。「前(1) 拙稿「『月のゆくへ』の輪郭―枠物語形式の継承と変容

- 2 釈と鑑賞』第十五巻第五号。同著『平安時代物語文学論』 石川徹 「歴史物語の発展とその史的地位」(『国文学解
- 〈昭和五十四年、笠間書院刊〉に再録)、橘健二「世継の系 (『堤中納言物語・大鏡』日本古典鑑賞講座第十巻、

9

(『国文学解釈と鑑賞』第五十四巻第三号、平成元年三月。

和三十四年、角川書店刊)、加納重文「歴史物語の性格

『歴史物語の思想』 〈平成四年、京都女子大学刊〉に再

、森安雅子「歴史物語の系譜と『池の藻屑』『月の行

(『日本言語文藝研究』

〈台灣日本語言文藝研究學

録)

- 3 学』第四十六巻第七号、平成九年七月)参照 拙稿「中世における歴史叙述と通史教育」(『日本文 第六号、二〇〇五年一二月) など参照
- $\widehat{4}$ 三年刊)、国民図書の『校註日本文学大系』 全二十五巻中 が収載されたのも、この価値に基づくと推断される。 の第十三巻(大正十五年刊)に『月のゆくへ』の本文と注釈 博文館の『校註国文叢書』全十八冊中の第十二冊 (大正
- 5 点から―」(『島大国文』第二十号、平成三年十二月)参照 拙稿「歴史物語の系譜と『増鏡』―継承性と自律性の観
- 6 と鑑賞』昭和三十八年一月)、松本治久「歴史物語の系譜 『総論編』歴史物語講座第一巻、平成十年、風間書房刊 益田宗 「歴史物語―暗中模索的素描―」(『国文学解釈
- 7 文学 文芸学試論—』〈昭和四十六年、笠間書院刊〉 岡一男「歴史物語」 後期」、 昭和二十五年、 (『日本文学講座』第二巻「古代の 河出書房刊。 同著『古典逍遙 再録)。

など参照

8 学社会福祉論集』第三号、平成二十二年三月) 拙稿 「歴史物語の語り手設定の継承と展開」(『島根大

拙稿「歴史物語の範囲と系列」(『島根大学教育学部紀

- 要』第二十七巻第一・二号、平成五年十二月、 など参照 平成六年三

10

前掲拙稿(8)参照

- 11 昭和六十三年十一月)、「『増鏡』の非政治的記事について 程―「正統」の碓定と顕在化―」(『島大国文』第十七号 皇位継承史的性格の考察―」(『島大国文』第二十一号、 前掲拙稿(9)のほか、 「『大鏡』の構想と皇位継承渦
- 月)、「『梅松論』の皇位継承史構想―後堀河院・後嵯峨 囲と系列」補説―」(『国語教育論叢』第四号、平成六年二 -227-

院・光厳院の正統性―

「『大鏡』の構想と皇位継承過程

平成五年三月)、「『秋津島物語』の輪郭―「歴史物語の節

位継承史的性格の考察―」(『島大国文』第二十一号、平成 六十三年十一月)、「『増鏡』の非政治的記事について―皇 「正統」の確定と顕在化―」(『島大国文』第十七号、 昭和

五年三月)、「『秋津島物語』の輪郭―「歴史物語の範囲と

- 月)」(『国語教育論叢』第十四号、平成十七年三月) 院の正統性―」(『国語教育論叢』第十四号、平成十七年三 系列」補説―」(『国語教育論叢』第四号、平成六年二月)、 「『梅松論』の皇位継承史構想―後堀河院・後嵯峨院・光巌 など
- 十三巻(大正十五年、国民図書刊) 『月のゆくへ』本文の引用は、 により、適宜 ( ) に説 『校註日本文学大系』第

12

で論証している。

- 明を補足する。
- 13 庫 昭和五十九年刊) 『今鏡』本文の引用は、竹鼻績『今鏡』 による。 (講談社学術文
- 14 とけなく坐(おはしま)せば、基房の大臣摂政し給ふとは させ給ひしかば、 大臣時信の御女にいますかし。仁安三年二月、先帝おり こにおはします。御母建春門院は、平の滋子とて、 いへど、世の政は猶一院ぞよろつ掟てさせたまふ。 八十代の帝は、御諱憲仁と申し奉り、後白河院第三のみ 同じ三月、 御位に即かせ給ふ。まだい
- 考にした上で判断すべきであろう。 回数の皇位継承者決定事情を内包している『池の藻屑』を参 であるとも言える。したがって、期間が長く、考察に値する の有無については、 作品の対象期間の短さによって検証不能

15

頁

『月のゆくへ』の皇位継承史的構想(「世継」風性質)

- 16 三十五号、昭和六十年三月)、「『今鏡』に描かれる藤原道 長の栄華―残映としての『大鏡』―」(『島大国文』第十八 拙稿「『大鏡』「大臣列伝」の考察―冬嗣流藤原氏 平成元年十一月)など参照 決定過程をめぐって―」(『論叢(秋田短期大学) 正
- 17 年十一月)、「『増鏡』にみられる宮廷貴族諸流の盛衰-外 戚から近臣へ―」 継承—」『論叢(秋田短期大学)』第三十八号、 拙稿 「『水鏡』構想論序説―政治史的側面と『大鏡』の (『国語教育論叢』第一号、平成三年九 昭和六十一

など参照

- 18 "公卿補任 第 本稿では、 一篇 官職の任免や交替の実際は、 (新訂增補国史大系、昭和六十一年) 黒板勝美他編
- 19 吉川弘文館刊)に基づく。 田中文英「治承三年十一月の政変と摂関家」(『女子大
- 文学 思文閣出版刊)、元木泰雄「後白河院と平氏」(古代学協会 流と藤原基房―」(愛知学院大学人間文化研究所紀要『人間 録〉)、松薗斉「治承三年のクーデターと貴族社会―花山院 同著『院政期政治史研究』 政・院政と平氏政権」(同著『平氏政権の研究』平成六年、 『後白河院 国文篇』第四十三号、 ―動乱期の天皇―』平成五年、吉川弘文館刊 〈平成八年、思文閣出版刊〉に再 平成四年三月)、 同
- 20 職すべてを失って「前内大臣」として生きることになる 師家はこの時「もとの大納言」に戻ったのではなく、官

文化』第二十三号、平成二十年九月)など参照

21 ら近臣へ―」(前掲〈17〉)参照 拙稿「『増鏡』にみられる宮廷貴族諸流の盛衰―外戚か

『公卿補任』などによる)。

- 22 九年三月)参照 増鏡』を中心として--」 拙稿「中世歴史物語と摂政関白―『五代帝王物語』と (『国語教育論叢』第六号、平成
- 象時代以前のこととして、 いと考えられる。また、 が、これは「去年の二月」と明記され、『月のゆくへ』の対 「土御門の内の大臣」 冒頭近くに、平清盛の太政大臣昇進に焦点が当てられる (八六頁) などの名が見えるが、こ 「三條の入道左の大臣」 作品世界内の大臣史には加わらな (八四頁)

23

の大臣史からは除外される。れは『月のゆくへ』の範囲の後に昇進するものであって、これは『月のゆくへ』の範囲の後に昇進するものであって、こ

- (『晶止文と』第二号、区戈十五月二月) ※名。(2) 拙稿「長寿と幸福―『大鏡』世界の栄華をめぐって―」
- の。(『福祉文化』第二号、平成十五年二月)参照。(『福祉文化』第二号、平成十五年二月)参照。
- (26) 森安雅子「『月の行衛』論」(『岡山大学大学院文化科る。 通が勤めているが、重盛以前の大将位は完全に無視されてい
- 史物語 改訂版』昭和五十四年、塙書房刊)。正十五年、国民図書刊)、松村博司「月のゆくへ」(同著『歴(27) 尾上八郎「解題」(『校註日本文学大系』第十三巻、大

学研究科紀要』第八号、平成十一年十一月)。

- 育学部紀要』第四十五巻、平成二十三年十二月)参照。(28) 拙稿「散佚歴史物語『弥世継』の研究」(『島根大学教
- (30) (26) に同じ。

31

(22) に同じ。

物語全作品の文学史的再編成」)の助成を受けたもので「歴史物語の享受と継承の研究―古代・中世・近世歴史※本研究は、科学研究費助成事業(23520224基盤研究C

ある。